

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：山形県  
 農業委員会名：白鷹町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,290	615				1,910
経営耕地面積	1,165	381	257	50	74	1,546
遊休農地面積	3.4	55.8				59.2
農地台帳面積	1,500	1,212				2,712

切り上げ等の理由で合計が合わない。

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,279
自給的農家数	686
販売農家数	593
主業農家数	127
準主業農家数	100
副業的農家数	366

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	913
女性	382
40代以下	88

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	119
基本構想水準到達者	25
認定新規就農者	3
農業参入法人	13
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 ~~H~~ 年  月  日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,910 ha	852.0 ha	44.6%
課 題	中山間地域が多い。担い手の減少、高齢化。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,000 ha	897.8 ha	45.8 ha	89.8%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	人・農地プランを通じ、担い手への農地利用集積、農地の集約化に取り組む。(通年)
活動実績	年間を通して、人・農地プランに基づき農地中間管理機構等の関係機関と連携し、担い手への集積に向けた取り組みを行った。 また、あっせん事業を活用し、認定農業者への集積が円滑に進むよう取り組んだ。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値のおよ90%に達しており、農地利用集積が進んでいると評価できる。
活動に対する評価	人・農地プランの話し合い等とおして、地域において農地を維持していこうとする動きがあり、集積が進んでいる。農業委員も話し合い等に参加し、また、常日頃の相談業務とおして、集積促進に取り組んだ。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	5 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	2.13 ha	0.46 ha	1.8 ha
課題	適正規模の経営。経営の安定。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	3 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3 ha	1.57 ha	52.3%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	広報紙、HP等による制度活用の周知。営農を目指す移住者に対する、関係部署との連携した取り組み。
活動実績	年間を通し、新規就農について、関係部署と連携しながら取り組んだ。「空き家付属農地」の取得の特例について、引き続きHPにおいて情報提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体数については、目標値を達成できた。
活動に対する評価	町農林課、県、JA等の関係機関と連携し、円滑に新規就農できるよう取り組んだ。新規就農者が農地を取得する際は必ず面談を実施し、順調に営農できるようアドバイスを行っている。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,969.2 ha	59.2 ha	3.0%
課 題	様々な要因により長期にわたり遊休化したものであり、圃場の整備、担い手の確保等、総合的な取り組みが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.0 ha	7.9 ha	263.3%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		16人	8月～9月	10月～11月
調査方法		前年度調査及び利用意向調査の情報を図面に反映させ、農業委員、最適化推進委員、事務局職員で調査区域を分担し、全地区調査を行う。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:6月～7月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		16人	8月～9月	12月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月～2月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	97筆	調査数:	筆
		調査面積:	5.9ha	調査面積:	ha
その他の活動					

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和2年度は、遊休農地が大幅に解消された。
活動に対する評価	農業委員・推進委員が、詳細に現地確認や地権者への聴き取りを行った結果、大幅な解消につながった。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,910 ha	0.06 ha
課 題	農地転用の際に農地法の許可が必要であることは浸透してきたが、相当年数が経過してから、違反転用であることが判明する場合もある。今後も、継続的な周知を行い、違反が判明した場合は、随時、適切な手続きを取るよう指導を行う。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.05 ha	0.01 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	ホームページ等による周知、広報活動、農地パトロールを実施する。農地部会委員による農地調査時に、違反転用についてもパトロールを行う。
活動実績	8月に利用状況調査を実施し、違反転用についても確認している。令和3年1月に広報紙を発行し、周知を行った。違反転用があった場合は、解消に向け指導を行った。
活動に対する評価	令和2年度は件数が少なかったが、転用申請時に発覚したケースがあった。農地法の周知を、さらに徹底していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 59件、うち許可 59件 及び不許可 0件 )

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容について、農業委員及び農地利用最適化推進委員が現地調査及び聞き取りを行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請内容について事務局が説明を行い、調査を行った農業委員及び農地利用最適化推進委員が調査報告を行う。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を町ホームページ及び事務室内で公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 23件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容について、農業委員及び農地利用最適化推進委員が現地調査及び聞き取りを行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請内容について事務局が説明を行い、調査を行った農業委員及び農地利用最適化推進委員が調査報告を行う。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を町ホームページ及び事務室内で公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 41日	処理期間(平均)	40日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 413 件 公表時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法: 全戸配布及びホームページに掲載
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 245 件 取りまとめ時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法: 総会議事録を町ホームページ及び事務室で公表している。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,700 ha
		データ更新: 総会時における移動を随時反映。住民基本台帳突合を月1回、固定資産台帳との突合を年1回行っている。
	是正措置	公表: 申請により、農地情報システムで情報提供をしている。

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務室内で公表している。

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:白鷹町 1. 災害により農地の復旧が困難となり、荒廃農地が増えることが懸念されるため、復旧支援を継続実施すること。担い手確保のため、引き続き、新規就農者育成支援事業を積極的に進めること。 2. 新型コロナウイルスにより、農業は大きな影響を受けている。コメの消費拡大に向け、町の食育・地産地消推進計画と連動した取り組みを推進するとともに、ブランド米などについて積極的に情報発信するよう県に働きかけること。 3. 安定した農業生産ができるよう、ほ場整備など、農業生産基盤の整備を推進すること。併せて農道や農道橋の整備を進めるとともに、大型農業機械の導入について支援すること。 4. イノシシの増加により、農地にも被害が出ている。有害鳥獣対策のモデル地域をつくるなど、有害鳥獣を近づけさせない環境づくりを推進し、地域の活動を積極的に支援すること。
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している